

# 令和6年度

## 会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防職員 採用候補者試験

### 受験案内

会津若松地方広域市町村圏整備組合  
消防本部 総務課

〒965-0131

会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11

TEL 0242(59)1400

- 1 受付期間 令和6年7月17日(水) ~ 令和6年8月16日(金)

受付事務は、8時30分から17時15分まで行います。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

郵送による申し込みは、令和6年8月13日(火)の消印のあるものまで受け付けます。

- 2 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	職務内容
消防職員	4名程度	消防署等において、警防、予防、救急等の業務に従事します。 男女とも原則として深夜業務を含む交替制勤務となります。 (6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。)

### 3 受験資格

#### (1) 資格

ア 高等学校卒業程度の学力を有する方で、平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（学歴は問わない）

イ 身体の基準は、身体強健な者とする。

#### (2) 欠格事項

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 会津若松地方広域市町村圏整備組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4 試験の方法及び内容

※ 各試験において総合得点の順位にかかわらず、一定程度の成績に達しない場合は不合格となる場合があります。

#### ○ 第1次試験

試験種目	内 容
教 養 試 験	消防職員として必要な一般教養についての、択一式による筆記試験
体 力 試 験	消防職員として職務遂行上必要な基礎体力の試験 実施科目（立幅跳び・時間往復走・上体起こし・腕立て伏せ・持久走）以上5種目

#### ○ 第2次試験（第1次試験合格者について実施）

試験種目	内 容
口 述 試 験	個人面接により、総合的に人物を評価する試験
作 文 試 験	課題に対する知識や見解等の表現能力についての記述試験

#### ○ 適性検査（第1次試験合格者について実施）

適性能力検査	消防職員として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
作業能率検査	
身 体 検 査	消防職員として職務遂行上必要な健康度の検査（色覚検査含む）

#### ○ 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格の有無、申込書記載事項について確認を行います。

受験資格がない場合、申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、受験又は合格を取り消すことがあります。

## 5 試験期日、試験会場

区 分	期 日 ・ 時 間	試 験 会 場
第 1 次試験	令和 6 年 9 月 22 日 (日) 受 付 9 : 00 ~ 9 : 40 教養試験 10 : 00 ~ 12 : 00 体力試験 13 : 30 ~ 16 : 00	会 津 大 学 (会津若松市 一箕町大字鶴賀字上居合 9 0)
第 2 次試験	第 1 次試験合格者に通知します。	

## 6 受験手続

### (1) 受験申込の方法

#### ア 試験申込書及び受験票

必要事項を自筆で正確に記入し、申込前 3 ヶ月以内に撮影した**本人の写真**(上半身、無帽、正面向、縦 4 c m ・ 横 3 c m) を申込書及び受験票に貼ってください。(同一のもの。)写真が貼られていない場合は受験できませんので注意してください。

#### イ 受験票送付用の封筒

8 4 円切手を貼った宛先明記の長 3 封筒 (サイズ 2 3 . 5 c m × 1 2 c m)

#### ウ 提出先

会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務課

#### エ 郵便により受験申込をすることもできます。

封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして、上記ア及びイを同封し、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務課宛に送付してください。

### (2) 受験票の送付

第 1 次試験日の概ね **1 4 日前**に郵送します。

※ 試験日の 5 日前までに受験票が届かない場合には、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務課へ必ず問い合わせてください。

## 7 合格発表及び試験結果の通知

第 1 次試験及び第 2 次試験の合格者の発表は、組合庁舎前及び圏域内市町村役場に掲示します。合格発表日については、試験当日に受験者へお知らせします。

合格者には試験結果を直接通知します。また、消防本部のホームページでも確認することができます。

## 8 試験結果の開示

試験結果については、口頭で請求することができます。(個人情報保護に関する法律(平成 1 5 年法律第 5 7 号)第 6 9 条第 2 項第 1 号の規定による本人への提供)

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験票を持参のうえ、受験者本人が直接会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務課においでください。

区 分	閲覧請求できる者	閲覧内容	閲覧期間
第 1 次試験	第 1 次試験不合格者	総合得点・順位	合格発表の日から 1 ヶ月間
第 2 次試験	第 2 次試験不合格者		

## 9 合格者の採用

合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。なお、受験資格を欠くことが明らかになった場合（欠格事項に該当することになった場合）は、採用されません。また、採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用されないこともあります。

採用は、原則として令和7年4月1日となります。

## 10 給与及び処遇

### (1) 給与

ア 初任給は当組合の定める給料表により支給されます。

大学卒：207,100円 短大卒：182,400円

高校卒：169,900円

上記給与は、令和6年4月1日現在の初任給です。

なお、採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

イ このほかに扶養手当、通勤手当、超過勤務手当、休日勤務手当、期末手当等の各種手当が支給されます。

(2) 被服として、制服、制帽、靴等が支給されます。

(3) 勤務時間及び休日、休暇

ア 勤務時間

交替制勤務者は、8時30分から翌日の8時30分まで

毎日勤務者は、8時30分から17時15分まで

イ 休日

交替制勤務者は、4週間に8日の休日

毎日勤務者は、土曜、日曜、祝日及び年末年始

ウ 休暇

年20日の年次有給休暇、病気休暇、及び結婚・忌引・出産等の場合に与えられる特別休暇

## 11 その他

(1) 申込みの際に提出された書類については、一切お返し致しませんのでご了承ください。

(2) 第1次試験はマークシート方式によりますので、HBの鉛筆・消しゴムを持参してください。

(3) 体力試験がありますので、運動のできる用意をしてきてください。

(運動着、屋内用運動靴及び屋外用運動靴等)

(4) 試験会場への自家用車の乗り入れは可能です。

(5) この試験に関して不明な点は、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務課にお問い合わせください。

<u>問い合わせ先</u>	会津若松地方広域市町村圏整備組合 消防本部 総務課
〒965-0131	福島県会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11
(総務課直通)	TEL 0242(59)1400